

介護職員等特定処遇改善加算にかかるとの情報公開

当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

区分	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策仕組みなどの明確化 ② 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人理念や事業所の「医療福祉宣言」を掲示し、共有を図っています。法令順守規定を整備し、職員に周知しています。 ② 経験にこだわらない無資格者の採用や、希望に合わせた多様な働き方への対応をおこなっています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ② 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 実務者研修受講支援制度を整備しています。入所系サービスでは、喀痰吸引や認知症ケアなどの研修・資格取得に取り組んでいます。研修・取得に関しては、費用の補助、勤務保障または勤務シフトの考慮等を行い、研修や講習を受けやすい環境を整えています。 ② 職場長による定期的な面談を実施し、本人とともに育成計画を立てキャリアアップを推進しています。健康状態、子育てや介護など家庭状況に応じて、働き方の調整相談をおこなっています。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等から積極的な声掛けを行っている。 ② 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ① 有給休暇の希望の聴取、職場の業務スケジュールを勘案しながら有給休暇の計画的付与など、おこなっています。 ② タスクシフト、タスクシェアを推進しています。職場長にて業務配分の見直しを適宜おこない、偏りが生じないように職員育成計画・指導に取り組んでいます。

腰痛を含む心身の健康管理	<p>① 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p> <p>② 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p> <p>③ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>	<p>① 安全性に配慮した業務管理をおこなっています。 メンタル不調についてはセルフケアとラインケアの学習理解を図り、希望に応じて産業医によるカウンセリングを実施しています。</p> <p>② 労働時間にかかわらず、職員全員・年1回の健康診断(夜勤有りの職員は年2回)、ストレスチェックを実施しています。</p> <p>③ 各種事故対応マニュアルを整備し、責任の所在を明確にしています。</p>
生産性向上のための業務改善の取組	<p>① 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している</p> <p>② 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</p> <p>③ 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入</p>	<p>① 業務内容の書き出し、業務シフトの作成などをおこない、随時修正を行っています。</p> <p>② 手順書を作成し、一元化できるようにするなど、業務改善活動を推奨しています。</p> <p>③ 専用のアプリケーションを使用し、各種記録や申し送りなどを共有することにより、業務の効率化を図っています。タブレット・スマートフォンを活用した記録などにより、業務量の軽減が図れています。</p>
やりがい働きの醸成	<p>① ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>② ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会</p>	<p>① 職場会議の定例開催、終礼時のミーティング、気づき事項を記入する記録や申し送り簿など、各種場面でコミュニケーションが深まるように取り組んでいます。</p> <p>② 利用者からの声を職場会議にて報告共有し、事例検討会にてケアの実践の検証を行い、対応の周知やケアの質の向上を図っています。</p>

2026年4月1日

大分県医療生活協同組合

理事長 檜原 真由美